

## 長期総合計画後期基本計画（骨子案）にかかる パブリックコメント意見について

### 1. 概要

- (ア)意見募集期間： 令和元年12月23日（月）～令和2年1月24日（金）まで  
 (イ)告知方法： 町広報誌、町ホームページ、町SNS  
 (ウ)閲覧場所： 安芸太田町役場企画課、加計支所、筒賀支所内、安野出張所、  
 安芸太田町立図書館、筒賀分室、戸河内分室  
 (エ)意見提出方法： E-mail、ご意見箱（閲覧場所に設置）、FAX、郵送

### 2. 意見提出数

#### (ア)男女別

性別	意見者数
男性	2名
女性	2名
計	4名

#### (ア)カテゴリー別

No.	カテゴリー	意見数
1	定住人口対策	4件
2	子育て・教育次世代育成	1件
3	健康・医療・福祉	2件
4	社会基盤・防災・防犯	3件
5	生活利便性・環境	2件
6	産業・環境・仕事	10件
7	コミュニティ	6件
8	行財政運営	7件
9	計画全体に対して	10件
	計	45件

※ 骨子案と直接関係ないと考えられるご意見については、公表していません。

### 3. 長期総合計画 後期基本計画（骨子案）に対するご意見・提言等

分類	No.	意見（要旨）	意見に対する考え方
1. 定住人口対策	1	完全無料の個別移住体験ツアーを実施したらどうか。	ご意見の取組内容については、施策1個別施策001に「お試し暮らし体験プログラム」など、本町に興味・関心を持つ人材の発掘や居住体験機会の提供として記載しています。
	2	少子化及び定住対策の奥底になにが弊害か、あるいは不足していたのかについて記載が欠落している。組織全体での掘り下げはできているのか、委員会でも活発なる議論がなされ、方向性が見出せているのだろうか。	施策1の施策の展開方針に記載のとおり、定住対策については、就業機会、子育て支援、医療環境、教育環境、コミュニティ等の総合的な生活環境の充実が求められることから、リーディング施策として、4施策の連携により少子化及び定住対策を進める考えです。
	3	50%超えの高齢化率、地域活動のほとんどを70歳代以上が担っている。こうした人たちに頑張れ、地域主導でと呼び掛けても限界域に達している。過去10年の空き家1.5倍とあったが、向こう10年の空き家進行ペースは加速度的に進むと思われる。いつもながら空き家バンク制度は、「住家バンク」に移行することになりかねない。空き家は多数でも登録物件が少ない。地域間での働きかけが決定的に不足している。	ご意見の取組内容については、施策1個別施策002に「空き家バンク制度」の充実について記載しています。
	4	空き家対策強化について、町は何故か荷物処理助成を2分の1から3分の1に減額した。政策に一貫性と統一性がないのでは。	ご指摘のとおり、新たに取組む定住施策や既存の定住支援制度を見直し、R元年度に当該助成を1/2から1/3に変更しました。また併せてこれまでの助成状況と町の定住施策全体を考慮し、家財品処分事業については、助成上限を5万円から10万円に変更しております。これは町全体の定住施策を考えた場合に効果的な見直しであると考えており、引き続き助成状況、定住施策全体を通じた検討をすすめてまいります。

2. 子育て・教育・次世代育成	5	交流館内歴史民俗資料館だが、開設から何年経つだろうか。会場展示物の変容はあったらどうか。私は事実を把握していないが、果たして現状対応が許されるであろうか。毎年とは言わないまでも、数年毎に変える取組みが必要ではないのか、と問いたい。	ご意見を踏まえ、施策5の014「既存施設・資源の有効活用」に、住民の生涯学習ニーズに対応する生涯学習施設、文化財等の有効活用について記載しました。
3. 健康・医療・福祉	6	出生率が低い現状では死亡率を抑える事が必要。1つだけあげると地域包括ケアシステム・・・医師が参加するとある。基幹病院の医師がケアシステム話し合いに参加しているとは思えない。	第3節[健康・医療・福祉]では、地域包括ケアシステムについては、誰もが安心して住み続けられる環境に向けた取り組みを記載しております。地域包括ケアシステムの推進にあたっては、町地域包括ケアシステム推進委員会を設置し、安芸太田病院と安佐市民病院の医師も参画しております。
	7	障がい者支援施策をどのように実施するのも指し示す必要がある。	施策9「障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます」の施策の展開方針に記載しています。
4. 社会基盤・防災・防犯	8	国土交通省の国土強靱化計画に全国一危険個所を有する広島県で呉地区に次いで危険な安芸太田町。県とも協議が必要となるので、防災について町民からの要望は数知れずあるはずだ。要望は全部出来ないですから、緊急性の高いところから実現出来るよう、計画を立て県との協議に入ることが必要だと考える。そして町民にも危険な個所を減らす「見える化」を図る。	施策16「災害に強いまちづくりをすすめます」の施策展開方針に「国、県との連携」について記載しています。 また、施策17個別施策041「地域の防災体制を整備」において町民への防災意識の醸成の取組みについて記載しています。
	9	消防組織再編は、しっかりとした議論と対応可能な組織機構整備計画を策定すべきだろう。	施策17個別施策042「消防体制の機能強化」に「消防団の機能的な体制整備」として記載しました。
	10	防災計画の練り直しはもとより、緊急避難場所の見直し、要支援者リストと対応など町全体で統一的に対応すべき時期にあると考えるがどうだろうか。	施策17「地域の消防・防災体制の充実を図ります」の施策の展開方針及び個別施策041「地域の防災体制を整備」において記載しています。また、施策11個別施策026「緊急時の要配慮者への支援体制強化」にも記載し、施策連携する考えです。

5. 生活利便性・環境	11	公共交通について、時間ばかりかけ過ぎては理解が得られない。どの方向を示すのか、いつを目標に作業を進めるのかを明示した取組が必要。	取組については、施策22「快適で利用しやすい公共交通環境をつくります」個別施策050持続可能な公共交通システムの構築に記載しています。ご意見は今後の参考とさせていただきます。
6. 産業・環境・仕事		高齢化が進む地域の中で、農業振興の仕組みづくりをどう考えるか。地産地消の取組みは、農業だけでなく、水産業も然りと考える。	施策25「農業を振興します」の施策の展開方針に記載していますが、農業の多様な担い手の確保と育成を図り、地域商社との連携により地産地消の取組を進める考えです。水産業も、施策27「水産業を振興します」の施策の展開方針に記載していますが、漁協団体との連携や、企業や研究機関との連携により新たな水産品の検討を進める考えです。
	13	地域おこし協力隊制度と起業に特化したローカルベンチャー誘致と育成事業の実施。	施策33「町の魅力を発信し町外との連携を深めます」個別施策079「町外とのつながり強化」に追記しました。
	14	企業誘致に頼ってばかりいられない我が町。有る物を活用する。山・川・自然で就労に繋げる。(移住者起業制度)	リーディング施策1「定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化」の基本的な考え方合致していると考えています。
	15	<p>山の木は「金」にならない・・・「金」に変える仕組み作りが必要。</p> <p>山全体に色々な木がある。炭、竹チップ(肥料)・キノコ山菜等。間伐材をとるにも山の地主が何人もいて問題あり。例えば10年単位で地権者より作業を代行し、利益を上げれば配当する仕組み作りをする。</p> <p>(例) 森林組合・・・木材加工者で商品化する【机(学校用)・家具、アレルギー、富裕層対策商品として】</p> <p>(例) チップを町の公共施設でエネルギーとして使用すれば、燃料費の削減につながる。</p>	<p>施業地の集約化に関しては、施策26「林業を振興します」の施策の展開方針に記載しています。また、施策24「農商工連携をすすめます」個別施策055「地域内経済の好循環で雇用の創出を促進」に町内産木材の活用を追記しました。</p> <p>また、施策21「環境にやさしいまちをつくります」の施策の展開方針に「木質バイオマスなどを活用した再生可能エネルギーの導入」に関する記述をしています。</p> <p>ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

	<p>16 農業の問題点・・・鳥獣被害が第一にあがり、鳥獣防止総合対策交付金（農林水産省活用） 鳥獣を捕獲してお金を出して処分するのではなく、ジビエ（狩猟肉）（和食だけでなく洋食でも人気）ジビエ肉の流通は制度化するのは「銃」だけでなく「罠」捕獲も！ ふるさと納税返礼品にもなる。 商品化・・・鹿ステーキは脂が少なく高タンパク、皮はレザーとして商品化 場所の提供・・・指定管理者施設の維持費用があれば文部科学省（財産処分手続き弾力化）廃校施設の有効活用が可能。</p>	<p>施策 25 「農業を振興します」の施策の展開方針に追記しました。ご意見は、今後参考とさせていただきます。</p>
	<p>17 観光・・・「来てほしい、来てほしい」ではダメで、グリーンツーリズム・森林セラピー等利用し来てもらってお金が落ちてこそ観光業と考える。 入湯税を踏まえた観光客誘致を考える必要性有り。魅力作りがされてなく、四季を考えた観光のアピールが足りない。森林セラピーにて民泊だけでなく、森林の川遊びツアー企画（間伐伐採・魚の産卵体験等）</p>	<p>〔リーディング施策1〕『定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化』で、安芸太田町の自然を活用した体験型観光の取組みを記載しています。具体的な企画については、今後の参考とさせていただきます。</p>
	<p>18 道の駅活用方法が不十分。（町民の為の施設にする。10年20年先を展望）</p>	<p>〔リーディング施策2〕『都市部等の'商い'の活性化と町内産業間連携の推進』で記載しています。町民の所得向上や生産意欲の向上につながる「道の駅」を創生する考えです。</p>
	<p>19 商品開発にしても「お金」にしていかななくてはダメで、多様な社会に応じた狩猟肉バーガー（猪定食）、春限定安芸太田の芽吹き定食等。若者ニーズを持ち込む（中・高校生参加型）学校と行政が協力し商品開発をする。</p>	<p>〔リーディング施策2〕『都市部等の'商い'の活性化と町内産業間連携の推進』 活動方針①「『地域商社あきおおた』と道の駅来夢とごうちを中心にした地域経済循環の活性化」で、地域商社がコーディネイト役になり、商品開発を進めることを記載しています。また、施策4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します 個別施策 010「地域と加計高校の連携強化」の中で、ご提案の取組みを推進する考えです。 具体的にご提案は、今後の参考とさせていただきます。</p>

	20	皆さん最初に言われるのが「なぜ、三段峡の魅力をもっとアピールしないのかな？」を必ず最初に言われます。	〔リーディング施策1〕『定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化』で記載しています。三段峡を核とした西中国山地に関して、観光の側面にプラスして、健康づくりの場や学習の場エコツーリズムの推進を核とした自然資源の再発掘・活用、魅力・認知度の向上を強く推進していく考えです。
	21	専門人材配置は時既に遅すぎる感はあるが、でもこの際、急いで確保すべきである。経験豊富な人材を確保する道に困難はない。地域おこし隊員で求め、3年経過後に職員採用する手法もある。	施策26 林業を振興します 個別施策063 「効率的な木材生産を進めます」で林業分野における専門人材の登用について記載しました。また、リーディング施策7 「人材育成」で、「専門人材を配置による、町内各分野における人材の育成を推進」を追記しました。ご意見に関しては、今後の参考とさせていただきます。
	22	修道・安野・坪野地区での野菜ハウス栽培は効果的であり、農業振興に一筋の光明を見出すものと高く評価する。	施策25 農業を振興します 個別施策060「多様な担い手農家の育成」で、新規就農者の確保について記載しています。
7. コミュニティ	23	高齢者支援（定住）、農地保全、鳥獣対策・環境保全、集落維持などトータル評価した支援組織づくりが肝心だが、こうした観点からの問題意識、打開方向が示された記述がない。	施策32「住民がより関わる地域づくりをすすめます」の個別施策077「支えあいの仕組みの整備」で、地域課題の解決に向けた取組体制の強化について記載しています。
	24	ふるさと納税返礼品のアピールが少ない。写真と金額だけではアピールが足りない。通信販売会社でも商品の魅力をアピールしている。商品の特徴・制作している人等々。	〔リーディング施策1〕『定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化』行動方針②「町の魅力を内と外につなげる仕組みの構築」で「ふるさと納税の返礼品（モノ・サービス）の戦略的企画」を記載しています。引き続き返礼品の登録数を増やし、より安芸太田町の魅力が伝わりやすい環境を整えて、本町への寄附額の拡大だけでなく、関係人口の創出を図ります。

	25	<p>周辺集落の過疎化、農地破壊。そして、集落機能維持困難度の高まりに対し、町はどうするかについて、明確に示されていないのではないか。結果的にはミニコンパクトシティを目指さざるを得ないのかもしれないが。土地利用計画も曖昧だし、振興ゾーン設定も同様。</p>	<p>〔リーディング施策3〕『各世代にとっての暮らしやすさの向上』に記載のとおり、地域包括ケアシステムを推進し、互いに支えあい、誰もが安心して暮らせるコミュニティづくり、エリアづくり（生涯活躍のまちの形成）を進める考えです。また、安心して住み続けることができる住居を選択できる仕組みも推進する考えです。</p>
	26	<p>職員は地域に顔出ししないといけない。まちが同変貌し、町民がなにを求めているかを正確に把握しなくてはならない。</p>	<p>後期基本計画の各施策のベースとなる「協働プロセス重視型」では、町民の方、事業者の方が何を求めている、行政の役割は何であるか、正確な情報収集とコミュニケーションを目指して各施策を推進する考えです。</p>
	27	<p>協働のまちづくりについて、推進方針が大事ということではなく、基づく具体的推進体制こそが大事なのである。</p>	<p>第二次安芸太田町長期総合計画 後期基本計画の体系図「後期基本計画推進の基本コンセプト」（表紙見開き）に記載しています。具体的な推進体制については、各分野や取組みに応じた体制を整え推進する考えです。</p>
	28	<p>坪野地区で地域の高齢者が買い物に困っていると聞き、セブン戸河内店の移動販売車を地元自治会と協議して、週一配備した。町は周辺地域で暮らす方々の生活支援策を具体的に考えるべきだと思うがどうか。</p>	<p>施策10「高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます」個別施策025「高齢者の生活支援」に「町内の民間事業者との連携を図り、生活用品、食品の移動販売等を促進します。」を追加しました。</p>
8. 行財政運営	29	<p>パブリックコメントを町民に求めるのであれば、完成形での情報提供をすべきと考えるがどうか。</p> <p>「調整中」との記述。調整作業をいつまでに完了予定なのか、完了後における情報開示・意見を求めるか等についての説明が冒頭にあるべきと考えるがどうか。</p>	<p>骨子案として計画の方向性を定める段階で、ご意見・提言を頂いております。答申後、完成形での情報提供では、ご意見等を取り入れることができないと考えております。</p> <p>また「調整中」の箇所は3月3日に予定している審議会を踏まえて公表する考えです。</p>

30	<p>公共施設管理計画の計画的展開について、平成 29 年度計画の策定の運びからかなり時間が経過しているが、実施に至っていないのはなぜか。実施計画書が町民参加下で作成できていないからではないのか。厳しい行財政運営が求められる昨今だが、基礎基本の部分から再構築する構えを構築する必要があるのではないか。</p>	<p>公共施設管理計画では、平成 28 年度から 20 年間に事業期間としており、長期的視点で、公共施設の補修、適正配置の方針を示しています。後期基本計画では、第 3 章 行財政運営 取組 2 「積極的に行財政改革をすすめます」の主な取組み 004 「計画的な財政運営」、007 「遊休財産の有効活用」を進める中で、公共施設の適正な管理を行うこととしています。</p>
31	<p>協働のまちづくりには情報公開が基本というが、内実はどうか。町広報や行事結果報告主導。町が抱える課題、現状、方向性議論内容などまったく掲載されていないのはなぜか。町長や役場への町民の声欄設置や刻々とした内容をどんどん掲載すべきではないのか。</p>	<p>第 3 章 行財政運営 取組 1 「住民が納得できる行政サービスを提供します」主な取組み 001 「親切な行政サービスの提供」に記載のとおり、わかりやすい情報発信に取組むこととしております。ご指摘のとおり、情報公開は協働のまちづくりにおいて非常に重要な要素であると考えています。具体的なお提案は、今後の参考とさせていただきます。</p>
32	<p>町ホームページの町長挨拶欄には 3 年前の町長就任挨拶記事が未だに掲載されている。ホームページはまちの「顔」、町民や他の方々が見たらどう受け止めるだろうか。ヤル気のないまち、衰退するのは当たり前とならないだろうか。</p>	<p>第 3 章 行財政運営 取組 1 「住民が納得できる行政サービスを提供します」主な取組み 001 「親切な行政サービスの提供」に記載のとおり、わかりやすい情報発信に取組むこととしております。ご指摘のとおりホームページはまちの「顔」なる重要な要素の 1 つと考えています。広報の在り方同様、掲載内容等について改めていく考えです。</p>
33	<p>相互派遣や出向など多数実施しているが、その効果測定をどのようにしているのか。長期計画作成や財政主幹などの重要ポストなど、町職員、自前職員でこれらの仕事に従事させる構えが必要ではないか。</p>	<p>第 2 次行財政改革大綱（H28-R2）で、外部人材の積極的な登用を掲げており、人事交流は継続的に進めるべきと考えていますが、併せて、人材育成の取組みも推進します。</p>

	34	<p>協働のまちづくりにおいて、職員は地域住民に期待される存在であるし、地域にあっては一町民である。まちの営業マンとしてウサギの耳になって町民の声、願い、訴えを掌握し、組織内で調整機能を果たすべきである。政策決定プロセスを大切にしつつ即応体制構築が大切である。現状をみると取組みに緊張感がない時や誰かが解決してくれるという鈍感部分が垣間見える。懸念事項処理にしても然りである。いつまでに、どのように、誰が責任を持って取り組むという姿勢が欠落しているのではないか。</p>	<p>第3章 行財政運営 取組1「住民が納得できる行政サービスを提供します」主な取組み002「個々の職員の能力向上」に記載のとおり、行財運営の要は人材育成であると考えており、人事評価制度の適正な遂行や職員研修の積極的な実施により、今後も人材育成に取り組めます。</p> <p>ご意見は今後、参考とさせていただきます。</p>
	35	<p>課長職は5年まで、若い職員は3年程度で、支所と本庁との人事交流活発化。再任用職員の支所配置による窓口ワンストップ化の推進。仕事は経験しないと力がつかない、経験を積み、個々職員の適正を見出し、方向性を見つけてほしいがいかがか。</p>	<p>第3章 行財政運営 取組1「住民が納得できる行政サービスを提供します」主な取組み002「個々の職員の能力向上」に記載のとおり、行財運営の要は人材育成であると考えており、人事評価制度の適正な遂行により人材育成を推進します。</p>
9. 計画全体に対して	36	<p>今回のパブリックコメント募集の内容をみると「骨子」とは言え、誰一人満足しないと思います。アンケート・各委員の意見・委員長の意見（作り直し提言）が有るのに、作り直しもせず何も手を加えずパブリックコメントになっています。アンケートでの住民の意見が反映されていません。</p>	<p>「骨子案」については、審議会において各委員から貴重なご意見をいただきました。審議会で頂いたご意見やパブリックコメント、地域懇談会でのご意見を加味し、施策の見直しや追加を行い、最終案を策定する考えです。</p>
	37	<p>第二期長期総合計画骨子では具体策がなく危機感を持っている委員・委員長が作り直しと言っているのが理解出来ます。行政各部署がそれぞれ「こうあって欲しい」と言っているのは手段・行動・目標は達成できません。計画の定義・コンプライアンス（法令）、ガバナンス（組織）を再確認して下さい。例えば、目標の参考例として世界的に今言われている【SDGs】の考え方もあります。</p>	<p>第3部基本計画 第1章 リーディング施策（まちづくり戦略）の推進 「5 SDGs へのチャレンジ」に記載のとおり、本町でも協働の観点から「SDGs」の考え方を取り入れようと考えていますが、各自自治体レベルで設定する目標について、SDGsのゴール、指標、共通指標などは参考とするものではないと理解しています。</p>

	<p>38 (首長) 行政が主体になって、安芸太田町を ONE TEAM でなければ結果に繋がらず、持続可能な安芸太田町には1つの項目をやればできる現状ではありません。</p> <p>財政状況も悪く、高齢化率が県内で最も高く出生率の悪い町として役場の縦割りでは目標は出来ません。「何もない街」と言われますが、アピールできることはまだまだたくさんあります。</p>	<p>後期基本計画では、リーディング施策に記載のとおり、1つの項目を捉えた視野の狭い政策展開ではなく、各分野が連携した施策横断型の施策展開を推進します。</p> <p>各施策の目標を達成すべく、各施策が連携した取組みを目指します。ご指摘のとおり、アピールできることはたくさんあると考えており、計画(案)にも取り入れてまいります。</p>
	<p>39 国の支援制度等を活用しながら、直ぐに達成するものではないので、長期総合計画にプランを、町民にはわかりやすいものを作成する必要があります。</p>	<p>協働の観点からも、町民との共通の指標として後期基本計画を策定するため、ご指摘のとおり、わかりやすい計画書としなければならぬと考えております。</p>
	<p>40 この長期総合計画 後期基本計画を本気で考えていますか？なぜなら、この計画を読んでも「この安芸太田町をよくしたい！」という熱意が伝わってこなかったからです。確かにこの計画を国が以前示していたような基本構想とするのなら、このままでいいのかもしれませんが。しかしこの計画を実行し、この街をよりよくしていきたいと思っているのなら、この計画を具体的にすべきです。でも、この町を本気でよくしようと思っていないのであれば、この計画を考えること自体再考すべきです。</p>	<p>長期総合計画後期基本計画は令和2年度から令和6年度の施策・個別施策を体系的に示すもので、町の最上位の計画として位置付けております。</p> <p>この計画の策定にあたっては、町民のみなさんの「この安芸太田町をよくしたい！」という声もたくさんいただきました。そうした町民の皆さんの思いをできるだけ計画に表現してまいります。</p>
	<p>41 今回の後期基本計画を策定するにあたって、5年前の前期総合計画をもとに見直されたということですが、前期総合計画をだれが、どんな目線で、どんなふうチェックしたのですか？誰がチェックしたのかもわからない計画を今回策定しても安芸太田町の5年後は現状維持か今より悪くなっているかのどちらかだと思います。</p>	<p>前期基本計画の108施策について、各課の評価、職員ワーキング、一部の施策はまち・ひと・しごと創生総合戦略会議を通じた有識者が毎年度評価を行ってまいりました。施策の評価手法は「長期総合計画 前期基本計画」の150ページ、151ページに記載しております。</p>

	<p>42 本当にこの街をよくしたいのなら、もっと具体的な計画を策定すべきです。「when (いつ)、where (どこで)、who (だれが)、what (何を)、why (なぜ)、how (どのように)」すれば、町民のためこれからの街のためになるのかを考え、そしてなおかつ「いつまでに」という期限と具体的な数字を入れるべきです。</p>	<p>ご指摘のとおり、できる限り計画書には具体的な5W1Hをわかるよう記載するよう努めております。</p> <p>期限設定は、計画期間終了後の成果指標、活動指標を設定しており、進捗は、毎年度確認、評価することとしております。</p>
	<p>43 アンケート調査を実施したことも知らない人が多く、逆に私の方が驚きました。もちろん学生がいる家庭は子供を通じてご存知でしたが・・・もう少し「町民ファーストでなければ、何を行動しても難しいのかな？」と感じました。</p>	<p>アンケート実施結果は、町民広報、ホームページでの公開、各中学校や加計高校にはアンケート結果をフィードバックするため直接訪問させて頂き、説明を行ってまいりました。</p> <p>アンケート結果も含め、後期基本計画の内容を町民の皆さんにわかりやすくお伝えできるよう工夫してまいります</p>
	<p>44 中学生・年代の幅広い町民からのアンケート調査も行ったのに、それが「骨子案」に反映されていない事がとても悲しい。</p>	<p>「骨子案」については、一般・中高生アンケート、地域懇談会、事業者ヒアリング、職員ワーキング、策定本部会や審議会のご意見・提言を踏まえた内容となっています。頂いたご意見・提言を全て反映し、政策に反映することはできかねます。</p>
	<p>45 未来を見据えたスリムな組織機構に向けた思考が肝心と考えるが、こうした部分での問題意識、記述がみられないのが不思議でたまらない。</p>	<p>後期基本計画では、リーディング施策に記載のとおり、1つの項目を捉えた視野の狭い政策展開ではなく、各分野が連携した施策横断型の施策展開を推進します。各リーディング施策の行動方針の【関係課】のとおり関係課が連携し施策展開する考えです。</p>